

奄美群島子ども環境学習助成事業（世界自然遺産基金活用事業）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基金概要

名称：世界自然遺産基金

目的：世界自然遺産登録地及び奄美群島国立公園の自然環境の保全と活用の推進に資する事業を実施する。

（奄美群島広域事務組合世界自然遺産基金条例 平成27年3月設置、令和3年7月名称改正）

現状

平成27年の基金設置以降、56団体、3個人より、約1,200万円のご寄附を頂いている。

民間では、登録記念として環境保全活動を支援するキャンペーン等の実施が検討されており、今後はそのような民間企業から寄附に関する問い合わせが更に増えることが予想される。

奄美群島の自然環境保全を推進する受け皿として基金の目的や用途について明確にPRする必要がある。

令和5年3月末時点

寄付金総額：11,662,958円

内訳：団体56件、個人3件

活用事業

◎ 子供たちの環境学習活動、環境保全活動に係る助成制度の創設

【目的】：奄美群島の自然環境に関する環境学習活動や保全活動により子供たちの意識向上を図ることを目的として、次の2つの事業を行う。

A：奄美群島の子供たちの環境学習活動に対する助成事業（勉強会、フィールドワーク）

B：奄美群島の子供たちが参加する環境保全活動に対する助成事業（外来種駆除活動、清掃活動、植栽活動）



【対象団体】：上記の目的に合致した活動を行おうとする奄美群島内に住所を有する民間団体等

【対象経費】：A及びBの活動に必要な経費 **※助成割合 10/10・上限200千円**
（例：消耗品費、種苗代、講師招聘旅費、謝礼金、保険料等）

- 【その他】：
- ① 1団体につき申請回数は、その年度のうち1回までとする。
 - ② A及びBの事業共に、子どもが主たる参加者であるが保護者等大人が参加することを妨げるものではない。
 - ③ 助成に係る申請は、随時受け付けるものとし、予算上限に達し次第締め切るものとする。
 - ④ 令和5年度は、2,400千円を上限として実施する。